

第32回 レーザー全日本マスターズ選手権大会

帆走指示書 (SI)

1 競技規則

- 1.1 この帆走指示書によって変更のあるものを除き、国際セーリング競技規則（2013-2016）（以下、「規則」という）、日本セーリング連盟規程、インターナショナルレーザークラスルールを適用する。
- 1.2 艇をチャーターした場合のセール番号は、チャーター艇の艇体番号あるいはチャーターする本人の艇の艇体番号に合ったものでなければならない。
- 1.3 規則 42 の違反に対しては、付則 P を適用する。

2 競技者への通告

競技者への通告は、陸上本部（志田浜 壺楊浜 内）横に設置された公式掲示板に掲示される。

3 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、当日の各クラスの予告信号の 60 分前までに掲示する。ただし、レース日程の変更は、それが有効となる前日の 20 : 00 までに掲示される。

4 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は、陸上本部横に掲揚する。
- 4.2 音響 1 声とともに掲揚される A P 旗は、「予告信号は、A P 旗の掲揚後 30 分以降に発する。ことを意味する。A P 旗がクラス旗の上に掲揚された場合は、そのクラスのみ適用される。

5 レース日程

- 5.1 レースの日程は次のとおりとする。

7月25日（土）8：00 受付

10：30 開会式、スキッパーズミーティング

11：55 スタンダードクラス 第1 レース予告信号

12：00 ラジアルクラス/4.7 クラス 第1 レース予告信号

引き続き、レースを行う。

7月26日（日）9：55 スタンダードクラス当日の最初のレースの予告信号

10：00 ラジアルクラス/4.7 クラス当日の最初のレースの予告信号

引き続き、レースを行う。

- 5.2 1 連のレースが間もなく始まることを艇に注意を喚起するために、予告信号を発する最低 5 分以前に、音響 1 声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する。

5.3 7月26日は、14:00以降のスタートは行わない。

6 クラス旗

クラス旗は次のとおりとする。

レーザースタンダードクラス : 白地に赤のレーザーマーク

レーザーラジアルクラス : 緑地に赤のレーザーマーク

レーザー4.7クラス : 黄地に赤のレーザーマーク

7 レース・エリア

おおよそのレースエリアを添付図1に示す。

8 コース

8.1 「添付図2」の見取り図は、通過するマークの順序、それぞれのマーク

をどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

8.2 予告信号以前にレース委員会信号艇に、「最初のレグのおおよそのコンパス方位」を掲示する。

8.3 予告信号以前に、レース委員会信号艇に「艇の帆走すべきコース」を掲揚する。艇の帆走すべきコースは、次のとおりとする。

「数字旗1」が掲揚されたとき・・・コース1

「数字旗2」が掲揚されたとき・・・コース2

8.4 掲示された「数字旗」は、スタート1分前に降下される。

9 マーク

9.1 マーク1, 2, 3は、黄色の円筒形ブイとする。

マーク1a(オフセットマーク)は、青色の円筒形ブイとする。

9.2 スタート・マークは、スタート・ラインのスターボードの端となるレース委員会信号艇とポートの端にあるレース委員会艇とする。

9.3 フィニッシュ・マークは、レース委員会信号艇と黄色の円柱形ブイとする。

9.4 指示11に従いコースの次のレグの変更により新しいマークを用いる場合には、オレンジ色三角形ブイを使用する。その後、再び新しいマークに置き換える場合は、元のマークを使用する。

10 スタート

10.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上に「オレンジ旗」を掲揚しているポールまたはマストの間とする。

10.2 他のレースのスタート手順の間、予告信号が発せられていない艇は、スタート・ラインから概ね50m以内の範囲及びコースサイドから離れていなければならない。

10.3 スタート信号後 4 分より後にスタートする艇は、審問なしに「スタートしなかった (DNS)」と記録される。これは規則 A4 及び A5 を変更している。

10.4 準備信号に「黒色旗」が展開されない限り、すべてのレースに U 旗が準備信号として掲揚され、下記のルールがすべてのスタートに適用される。(規則 29 を変更)「スタート信号前 1 分間に、艇体、乗員または艀装の一部でもスタート・ラインの両端と最初のマークで作られる三角形の内側にあってはならない。艇がこの規則に違反して特定された場合には、その艇は審問なしに失格とされる。ただし、レースが再スタートまたは再レース、またはスタート前に延期または中止された場合は、失格とはされない。」これは、規則 26、規則 A4 を変更している。

10.5 規則 30.3「黒色旗規則」に次の規定を追加する。

規則 30.3 の「セール番号」を「エントリー番号」に置き換える。エントリー番号は、2 分間以上掲示される。番号を掲示された艇は、新たな準備信号以前にレースエリアを離れなければならない。

1 1 コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は新しいマークを設置し (またはフィニッシュ・ラインを移動し)、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

1 2 フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、ポートの端にあるフィニッシュ・マークのレース委員会艇上に「オレンジ旗」を掲揚しているポールまたはマストと、スターボードの端のフィニッシュ・マークのコースの側の間とする。

1 3 タイムリミット

規則 28.1 に基づき、かつ規則 30.3、帆走指示書 10.4 に違反しないでスタートした先頭艇が、コースを帆走してフィニッシュ後 15 分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった」と記録される。この項は、規則 35、A4 及び A5 を変更している。

1 4 スタート後の短縮または中止

14.1 レース委員会は、規則 32 に基づく理由によるコースの短縮またはレースの中止のほか、スタート後概ね 30 分以内に先頭艇が最初のマークに到達しそうにない場合及び最初のマークまでに競技の公平性に影響を及ぼすと考えられる大幅な風向・風速の変化が発生した場合、レースを中止することができる。また、スタート後、概ね 60 分以内にレースが終了しそうな場合、レース委員会はコースを短縮またはレースを中止することができる。この項は、規則 32.1 を変更している。

14.2 指示 14.1 の時間どおりにならなくても艇からの救済要求の根拠とはならない。この項は、規則 62.1 (a) を変更している。

14.3 スタート信号後にレースを中止する場合、艇に速やかに知らせるため、レース委員会信号艇以外の

レース委員会艇にも「N 旗」「H 旗の上に N 旗」あるいは「A 旗の上に N 旗」を掲揚することがある。ただし、レース委員会信号艇以外の当該レース委員艇が行なう「N 旗」の掲揚・降下については、規則レース信号「予告信号は、降下の 1 分後に発する」の意味は持たないものとし、また、音響の有無も無視されるものとする。この項は、規則レース信号および 32.1 を変更している。

1 5 抗議と救済の要求

- 15.1 抗議及び救済または審問再開の要求は、陸上本部で入手できる用紙に記入の上、締切時間内に陸上本部に提出されなければならない。
- 15.2 それぞれのクラスの抗議締切時刻は、その日の最終レース終了後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。抗議締切時間は掲示される。
- 15.3 抗議の当事者であるか、または証人として名前が挙げられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告を掲示する。審問は「プロテスト委員会審問室」で行なわれる。
- 15.4 レース委員会又はプロテスト委員会による抗議の通告を、規則 61.1(b)に基づき伝えるために掲示する。
- 15.5 帆走指示書 1.3 に基づき、規則 42 違反に対してペナルティーを課せられた艇のリストを掲示する。
- 15.6 帆走指示書 4.2、10.2、17、18.1、20 および 22 の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。この項は、規則 60.1(a)を変更している。これらの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合には、失格より軽減することができる。
- 15.7 規則 66 に基づく審問再開の要求は、判決を通告された日の翌日の 9 時までに関り求めることができる。ただし、7 月 26 日に行われたレースについては、判決を通告されてから 15 分以内とする。これは規則 66 を変更している。

1 6 得点

- 16.1 本大会は 1 日最大 3 レース、2 日間最大 6 レースを予定し、1 レースの完了をもって成立する。
- 16.2 艇の得点は、5 レース未満しか完了できなかった場合は全てのレースの得点の合計とし、5 レース以上成立した場合は、最も悪いレースの得点を除外した得点の合計とする。この項は、規則 A2 を変更している。
- 16.3 指示 17 の申告に関する手続きに誤りのあった艇に対して、レース委員会は審問なしに「PTP」と記録し、確定順位 + 3 点の得点を与える。ただし、その艇は「フィニッシュしなかった艇」より悪い得点を与えられることはない。この項は、規則 63.1、A4 および A5 を変更している。なお、引き続きのレースが行なわれた場合は、指示 17.3 の手続きの誤りについてはその直後のレースに、指示 17.4 の手続きの誤りについてはその直前のレースにペナルティーを課す。

17 申告

17.1 出艇及び帰着申告は、署名方式で行なう。署名用紙は陸上本部に用意される。

出艇申告受付開始時刻は、7月25日（土）10時55分、
7月26日（日）8時55分とする。

17.2 選手は自身でサインしなければならない。

17.3 出艇しようとする選手は、署名用紙に署名をしなければならない。

17.4 帰着した選手は、帰着後直ちに署名用紙に署名をしなければならない。書名用紙は当該種目のレース終了後（引き続きのレースが行なわれた場合、そのレース終了後）60分間用意する。ただし、レース委員会の裁量によりこの時間を延長することがある。

17.5 リタイアしようとする艇、及び引き続き行なわれるレースに出走しない艇は、リタイアの意思を近くのレース委員会艇に伝え、速やかにレース海面を離れなければならない。当該艇の選手は、帰着後直ちに帆走指示書17.4の帰着申告を行う際に、リタイアの旨を報告しなければならない。

18 安全規定

18.1 艇の乗員は、海上にいる間は常時、個人用浮揚用具を、出艇中は常時着用していなければならない。これは規則4章前文及び40を変更している。

18.2 レスキューボートに救助を求める場合には、“手のひらを広げて”振り、その意思を表すこと。救助の必要がない場合には“こぶしを握って”振ること。

18.3 レース委員会は、必要とみなした場合には、帆走困難の艇を放棄してレスキューボートに乗艇するよう命じることがある。危険な状態にあると判断した艇に対しリタイアの勧告及び強制救助を行う事ができる。これは艇による救済要求の根拠にはならない。この項は、規則62.1(a)を変更している。

18.4 直径6mm、長さ5m以上のパウラインを搭載し、その一端はパウアイにつけておかなければならない。

18.5 艇はマスト抜け落ち防止策を講じなければならない。

18.6 マストトップに浮力体を取り付けてもよい。形状は球形に限り、1箇所のロープで取り付けなければならない。コンディションにより付けたり外したりしてよい。

18.7 「添付図4」に示す猪苗代湖遊泳場への進入及び、遊泳場設置ブイでの係留を禁止する。

19 計測

濡れた衣料の計測および装備のチェックは、レース委員会の判断により大会期間中随時行うことができる。

20 艇と装備

20.1 競技者は、唯一の艇体、セール、マスト、ブーム、センターボード及びラダーのみを使用しなければならない。

20.2 艇は、受付時に配布された「エントリー番号」を指示された位置（別添図 3）に付けなければならない。また各クラス別に配布される「カラーバンド」を付けること。

20.3 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしには許可されない。装備の交換要請は、最初の妥当な機会にレース委員会に文書により提出しなければならない。

2 1 支援艇（コーチボート）

21.1 延期または中止の信号が発せられない限り、支援艇は、最初の予告信号から最終艇のフィニッシュまでの間、レースエリアに進入してはならない。延期または中止の信号が発せられた場合は、延期または中止の信号降下後、最初の予告信号までの間レースエリアに入ってもよい。

21.2 支援艇を操縦する者及び同乗者は、いかなる時も艇の運行に責任を持ち、競技の公平さに影響を与えるような不適切な行為もしくは危険な行為を行ってはならない。

21.3 支援艇はレース中、救助艇と見なされ、大会本部より要請があればいつでもこれに応じなければならない。海上におけるレース委員会から支援艇への救助要請は、運営艇に「F 旗」を掲揚して通告する。

2 2 運営艇

運営艇の標識は次のとおりとする。

レース委員会艇 ピンク旗

ジュリーボート JULY 旗

2 3 ゴミの処分

ごみは、支援艇または運営艇に渡してもよい。

2 4 表彰

レース公示のとおり賞を与える。ただし、レーザークラスルール規定の参加艇数に達しない場合、キューブは無い。

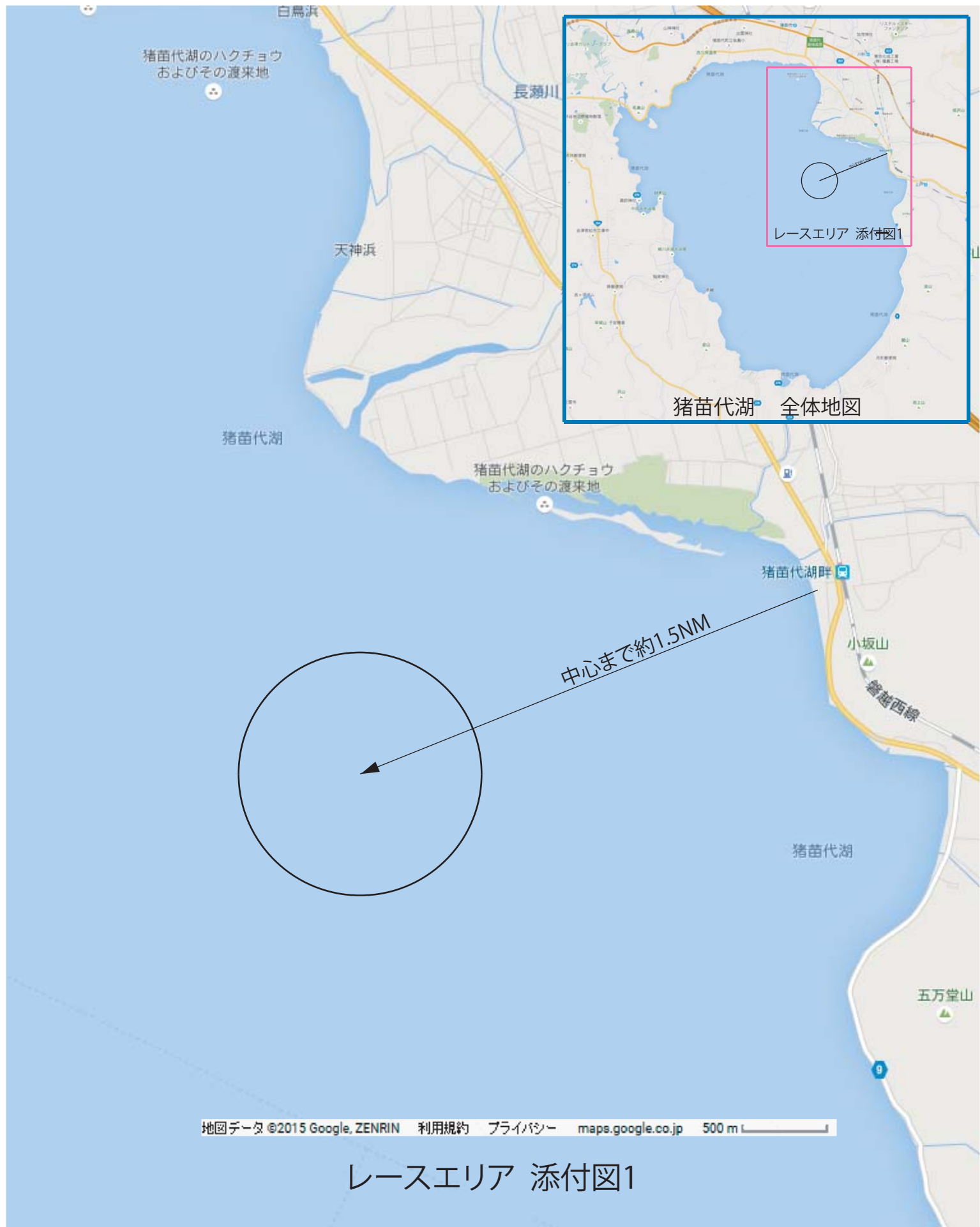
2 5 責任の所在

本大会の主催者・関係各団体及びレース委員会は、大会前、大会中、または大会後に受けた人的損傷もしくは生命の喪失、または物的損傷に対するいかなる責任も負わない。またスタートするか、あるいはレースを継続するかどうかを決める責任は各艇にある。

「添付図 1」	レースエリア
「添付図 2」	コース見取り図
「別添図 3」	エントリー番号 表示位置
「添付図 4」	猪苗代湖遊泳場への進入 及び、遊泳場設置ブイ (大会当日、公式掲示板に掲示する。)

この S I は、2015 年 7 月 24 日 公式通告による変更を含む。

以上、



猪苗代湖のハクチョウ
およびその渡来地

長瀬川

天神浜

猪苗代湖

猪苗代湖のハクチョウ
およびその渡来地

猪苗代湖畔

小坂山

磐越西線

猪苗代湖

五万堂山

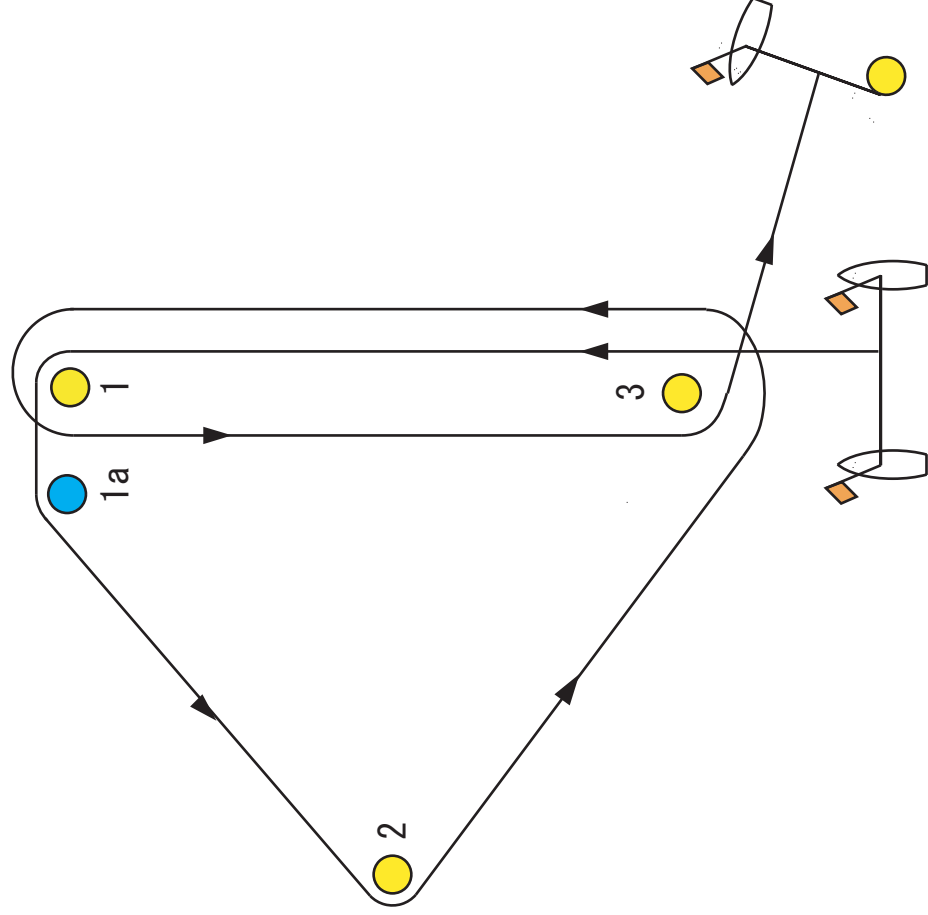
地図データ ©2015 Google, ZENRIN 利用規約 プライバシー maps.google.co.jp 500 m

レースエリア 添付図1

添付図 2

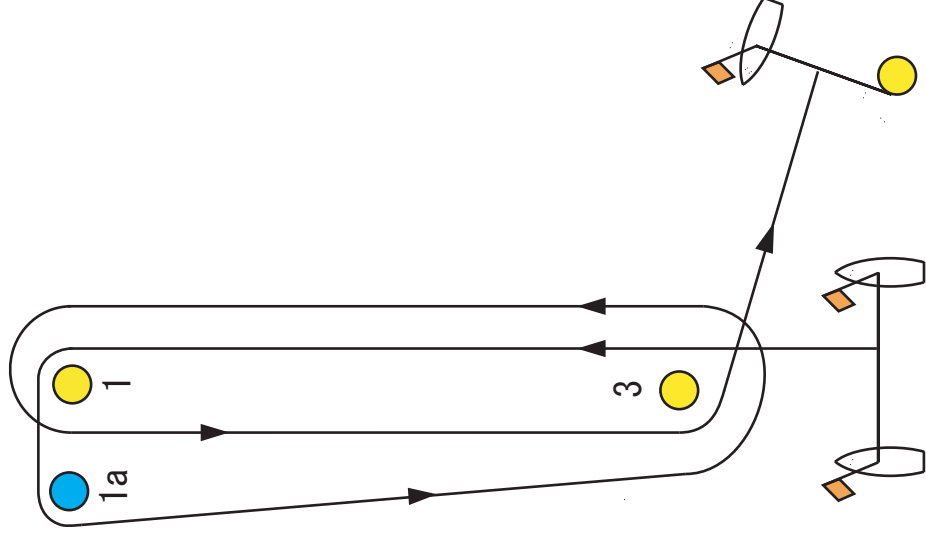
コース 1

S-1-1a-2-3-1-3-F



コース 2

S-1-1a-3-1-3-F



別添図3

